

高松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

エコシティたかまつ環境マネジメントシステム

～高松市役所環境行動実行計画～

1 概要

「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、地方公共団体の実行計画の事務事業編として位置付け、「エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）」に定められたエネルギー使用量及び温室効果ガスの削減等、本市の行政活動から生じる環境負荷を低減するための役割を担うものです。

当該システムは、平成 23 年 10 月に策定し、平成 29 年 3 月には、本市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に合わせ、温室効果ガスの排出量の削減目標を 30%とする改定を行いました。今回、国の地球温暖化対策計画で示された目標を達成するには、地方公共団体が属する「業務その他部門」において、約 40%の削減目標を達成することから、削減目標の見直し等を行ったものです。

2 削減目標について

(1) 環境目標：温室効果ガス排出量

政府の目標等と比べて遜色のないものとするため、2030 年度までに 2013 年度比 40%の削減を目標としています。

	2013 年度 (基準年度)	2018 年度 (最新の実績)	2030 年度 (目標年度)
温室効果 ガス排出量	118,298 t-CO ₂	105,613 t-CO ₂	70,979 t-CO ₂
基準年度比		10.7%減	40%減

・その目安として、電気使用量に関し、2017 年度実績から毎年 1%削減を目指します。

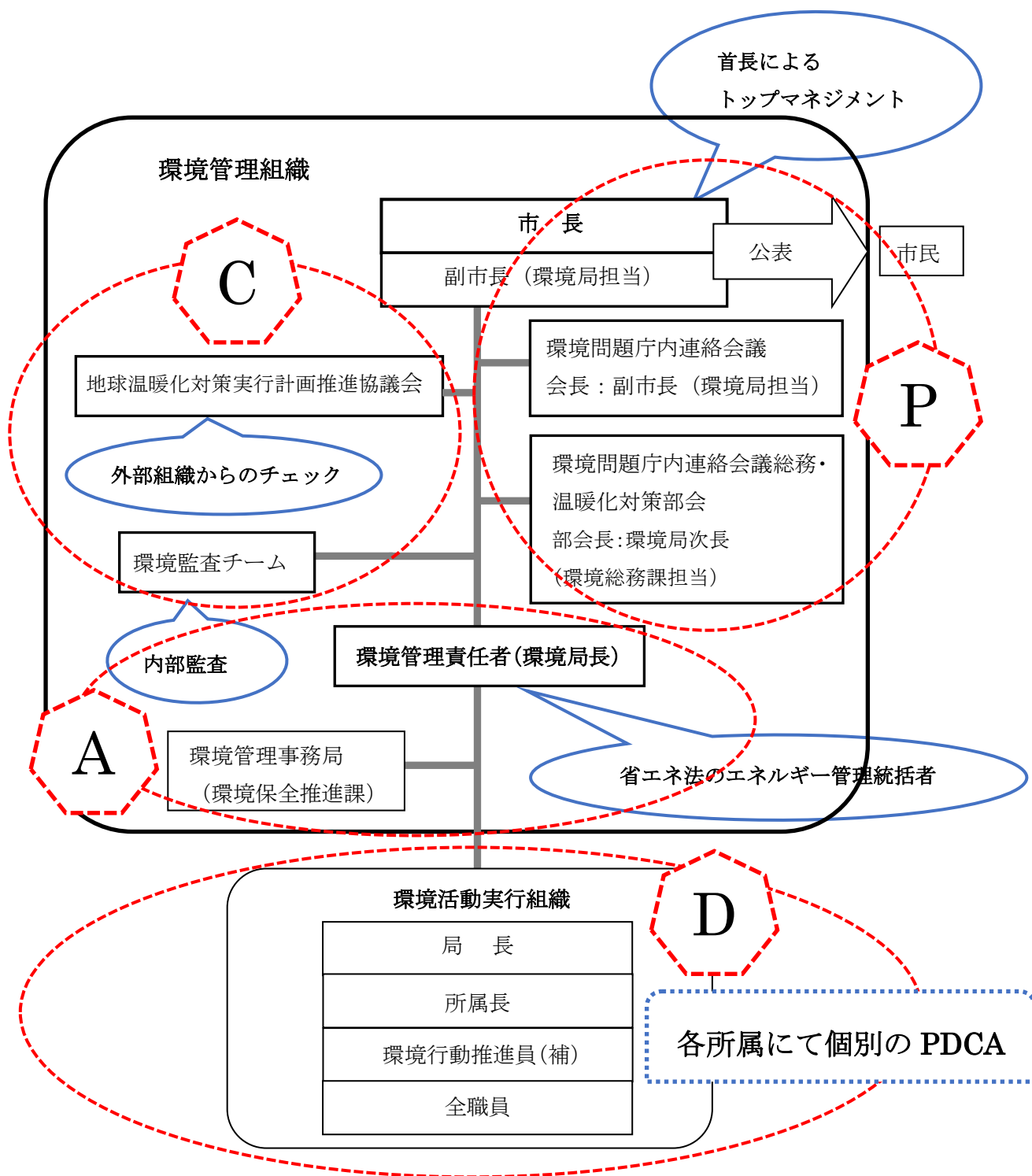
(2) その他の環境配慮項目：用紙類使用量及び上水道使用量（今回の見直し対象外）

用紙類使用量及び上水道使用量の項目については今回改定せず、次の見直し年度である 2020 年度までに、それぞれ 2015 年度比 3%の削減を目標としています。

項目	基準値	目標値（3%削減）
	（基準年度：2015 年度）	（目標年度：2020 年度）
用紙類使用量の削減 （A4判換算）	59,567,365 枚	57,780,344 枚
上水道使用量の削減 （施設床面積 1 m ² 当たり）	1.02 m ³ /m ²	0.99 m³/m²

3 推進体制の見直しについて

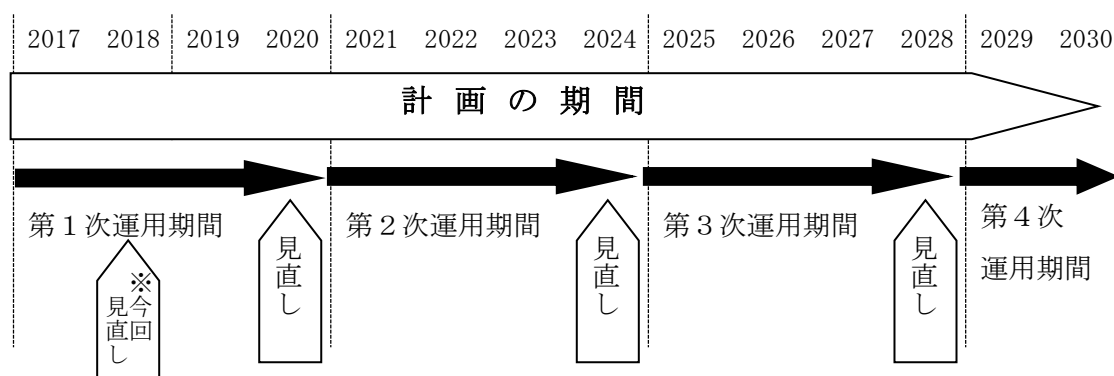
削減目標の達成に向けた推進体制の拡充・強化を図るため、現行の推進体制を見直し、「地球温暖化対策実行計画推進協議会」を外部からのチェック機関として位置付けし、全庁的なPDCAサイクルを有するカーボン・マネジメント体制に改めました。



4 運用期間・基準年について

本システムと関連する高松市地球温暖化対策実行計画に併せ、目標年度を2030年度とし、運用期間を2017年度から2030年度としました。

また、基準年は高松市地球温暖化対策実行計画の基準年である2013年度とし、当該計画に沿って4年ごとに見直しを行うとともに、その間の運用期間の実績等を考慮して、システムの見直しを行うものとします。



5 その他の見直しについて

(1) 施設分類別省エネルギー対策マニュアルの作成等

施設分類別省エネルギー対策マニュアルを作成したので、施設管理担当課においては、使用設備の効率化、省エネルギー化を図るため、当マニュアルを活用すること。また、そのマニュアルを参考に、省エネ法で施設別に作成することが定められている『管理標準』の策定・改定などの運用を図ることとしています。

(2) 取組項目及び様式について

本システムの見直しに伴い、取組項目や様式等について、一部変更を加えました。